

「55年のあゆみ」

	大阪手をつなぐ育成会のあゆみ	全国・大阪府の動き	
昭和30年	大阪ではじめて親の会が生まれた！	豊能地区のお母さん3人と学校の先生が作りました。	1955年
昭和31年		それまでは、障害のある子どもは学校に通うことができず、大人になっても行くところがありませんでした。	1956年
昭和32年	育成会のスタート地点！		1957年
昭和33年			1958年
昭和34年	大阪府内の小さな会がまとまって、大阪精神薄弱児育成協会になる(11月2日)	全日本精神薄弱者育成会 社会福祉法人認可	1959年
昭和35年	太陽の子創刊	精神薄弱者福祉法制定 府立慈光学園設立(現明光ワークス)	1960年
昭和36年		府立砂川センター設立	1961年
昭和37年	大阪精神薄弱児育成協会が社会福祉法人になる(6月6日)	入所施設の建設は、その当時の夢でした。	1962年
昭和38年		「ともだち同士の集まりだったら何もできない。法人になれば、ものを言える！事業もできる！」はじめは、余暇活動や相談事業が中心でした。	1963年
昭和39年			1964年
昭和40年	大阪府から事業委託を受ける「ポニーの学校」もスタート！		1965年
昭和41年	名称が「大阪精神薄弱者育成会」に変わる		1966年
昭和42年		長年の要望が実を結び、児童から成人まで幅広く入所できるコロニーが開設されました。	1967年
昭和43年		親なき後の保障、「理想の楽園」と期待されていました。	1968年
昭和44年			1969年
昭和45年	TV10台、図書整備費をコロニーへ寄贈 大阪市から事業委託を受ける	重度訪問相談員 母子集団指導事業	府立金剛コロニー設立
昭和46年			1971年
昭和47年		長い間、毎年のように要望し続け、ようやく制度化されました。	1972年
昭和48年	大阪府知事に対し、「障害福祉課」を設置するように要望しました。	大阪府療育手帳制度発足	1973年
昭和49年			1974年
昭和50年		万博記念公園の入場割引制度を勝ち取る！	1975年
昭和51年			1976年
昭和52年	地域で小規模作業所設立が相次ぐ。	1歳半健診スタート	1977年
昭和53年	学校卒業後の日中活動の場として、親ががんばりました！	一部では義務制度化に反対する動きもありました	1978年
昭和54年		養護学校義務制度化	1979年
昭和55年			1980年
昭和56年		これをきっかけに障害者福祉政策が大きく動き出しました。ノーマライゼーションが政策理念の柱となつ	国際障害者年
昭和57年			1982年
昭和58年		国連障害者の10年	1983年
昭和59年		国の制度化から12年。毎年のように要望し続け、ようやく制度化されました。	1984年
昭和60年	施設建設に対して、はげしい反対運動が起こりました。	大阪府療育手帳発行	1985年
昭和61年		障害基礎年金制度ができる	1986年
昭和62年	天美育成寮・東成育成園ができる	障害者雇用促進法改正	1987年
昭和63年			1988年
平成1年	港育成園ができる グループホーム「松原第1ホーム」ができる	知的障害者が対象に含まれるようになりました	1989年
平成2年		在宅サービス法定化	1990年
平成3年	グループホーム第1号！ 今では51箇所が増えました	交通費割引(JR)開始	1991年
平成4年	港第二育成園ができる	療育手帳制度当初からの希望が実現しました。	1992年
平成5年			1993年
平成6年	箕面育成園の建設のため、全会員に呼びかけて8000万円の資金を集めました。	第43回全国大会(徳島)にて本人決議が初めて出る	1994年
平成7年	箕面育成園、箕面育成園診療所ができる 名称が「大阪知的障害者育成会」に変わる 東成育成園・港・第二港を大阪市育成会に譲渡する	金曜サロン開始	名称が「全日本手をつなぐ育成会」に変わる
平成8年			1996年
平成9年	大阪市育成会と2つに分かれました		1997年
平成10年	青空新聞第一号発行		1998年
平成11年	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)設立 大阪育成会本人の会「大阪ともだちの会」ができる	府営住宅をグループホームとして使えるよう要望してきました。今では、府営住宅を利用したグループホームは31ヶ所に増えています。	1999年
平成12年	「大東園」「白鷺園」が府から移管される。 大東園管理棟建替、2階部分でショートステイ開始		2000年
平成13年			2001年
平成14年			2002年
平成15年	大阪育成会初の障害当事者理事・評議員が誕生	「措置費」から「支援費制度」に移行	2003年
平成16年			2004年
平成17年	天美育成寮が大東通勤寮として移転、大東園作業棟改築 小規模通所授産施設あゆみ作業所を運営する		2005年
平成18年		障害者自立支援法施行	2006年
平成19年	就労継続支援事業B型(支援センター中)、生活介護事業(グーテン)、就労移行支援(さくら・しらさぎ)、生活訓練事業(しらさぎ)が始まる		2007年
平成20年	名称が「大阪手をつなぐ育成会」に変わる	全日本育成会では、所得保障や自立支援法の見直しなど、さまざまな要望をおこなっています。	2008年

	大阪手をつなぐ育成会のあゆみ	全国・大阪府の動き	
平成21年	設立50周年を迎える！ 就労継続支援A型(支援センターさくら)が始まる		2009年
平成22年		東日本大震災発生3月11日	2010年
平成23年	障害者支援施設(支援センターい〜な・箕面育成園)が始まる 宿泊型自立訓練(支援センターさくら・大東通勤寮)が始まる 箕面育成園付属診療所の名称が「山口記念診療所」に変わる	「改正障害者基本法」が成立し、8月5日に施行 グループホーム等の家賃補助などが開始10月	2011年
平成24年	支援センターあまみ ピカ☆イチ、 地域活動支援センターしらさぎ・ネスト(支援センターしらさぎ)が始まる	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)10月施行	2012年
平成25年	居宅介護事業ヘルパーステーションかやの(支援センターい〜な)が始まる	4月障害者総合支援法施行 6月「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」 7月公職選挙法の改正 12月国連障害者の権利に関する条約が国会で承認、翌1月20日に批准、2月19日に発効	2013年
平成26年	「ふるむわん=つなgood計画 ーみんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」ーを策定 生活訓練事業(支援センターさくら)が始まる 生活介護事業(支援センター中)が始まる 手をつなgoodホール開設 全国手をつなぐ育成会連合会本人活動支援センター開設 設立55周年を迎える！ 就労継続支援B型(支援センターつなぐの)開所	消費税8%導入 全国手をつなぐ育成会連合会発足	2014年

育成会会員加入のご案内

当会にご加入の希望の旨をご連絡頂きましたら地域の支部をご紹介致します。

(支部にご入会の場合は支部によって会費が異なります。)

なお、個人会員の新規・更新申込は毎年4月となりますが、年度途中でのお申込も受け付けておりますので、下記までお問合せください。

入会について・・・誰でも会員になれるの？

ご自由に加入できます。 会員の種類、会費は下記の通り

支部会員	支部及び各機関に所属し加入している人	支部所属する会員1名あたりの会費は、年額2,400円とする。
個人会員	支部会員以外の個人(知的障害者本人を含む)で、本会の目的に賛同し、入会した人。	個人会費は年額10,000円とする。 (指導誌「手をつなぐ」購読料、送料含)
団体会員	支部・個人会員以外で、本会の目的に賛同し入会した、法人又は団体	団体会費は年額50,000円とする。
賛助会員	本会の目的に賛同し、事業を賛助するため入会した個人及び団体。	個人の場合は年額(一口)2,000円 団体の場合は年額(一口)10,000円
特別会員	本会の目的に賛同し、事業を賛助するため特別な助成をおこなった人。	特別会費は300,000円以上とする。



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会
〒537-0023 大阪市東成区玉津2-11-28
事務局

電話 06-6975-3370

Fax 06-6975-3350